

2020年12月18日

財務大臣
麻生 太郎 様

生活クラブ運動グループ・横浜ユニット連絡会

2021年度介護報酬改定についての意見書

11月25日、財務省の財政制度等審議会より財務大臣宛に、2021年度予算編成に関する建議が提出され、介護報酬改定については、新型コロナウイルスの国民生活への影響を踏まえ、「プラス改定により更なる国民負担増を生じさせる環境にはなく、国民負担を抑制するよう改定率を決定すべき。」との考え方が示されました。

「令和2年介護事業経営実態調査」によると、2019年度決算において、介護事業者の収支差率は、全サービス平均で前年度比△0.7%となっています。

また、厚労省の調査によると、介護事業所全体の32.7%で今年10月の収支状況が感染拡大前より悪化したと言います。介護事業者の倒産件数も、年間最多となり、休廃業・解散も最多ペースで推移しています。こうした現状を見れば、前回は上回るプラス改定を行うべき事情は十分見出せるはずです。

私たちは、利用者や支える家族に必要とされている限りケアを続けていきたいという想いで、慢性的な人材不足と厳しい財政状況に喘ぎながらもなんとか持ちこたえてきました。しかしながら、コロナ禍でさらに厳しい状況に陥っています。

介護は、高齢者を支えるだけでなく、働く人、学ぶ人、子育てしながら介護する人と、あらゆる世代を支える社会の仕事です。コロナ禍にあつて、多くの人々に、介護現場の厳しい実態とともに、エッセンシャルワーカーとしての役割や重要性が理解されたのではないのでしょうか。

介護報酬改定については、現在、厚生労働省との折衝が続いていると承知していますが、ぜひとも、今こそ、前回は上回る基本報酬の引き上げによるプラス改定を実現していただきたいと存じます。

財務省におかれましても、格段のお計らいを賜りますようお願い申し上げます。

賛同団体

神奈川ネットワーク運動・青葉

市民自治をめざす神奈川の会

神奈川ネットワーク運動・いづみ準備会

神奈川ネットワーク運動・つづき

NPO法人ワーカーズ・コレクティブふれあい都築